

# 令和3年度 油濁防止管理者養成講習の実施について

## 1. 講習実施日及び内容

令和3年8月19日（木） 及び 8月20日（金）

※内容は別紙参照

## 2. 講習を実施する場所（会場）

神戸市中央区波止場町1番1号

神戸第2地方合同庁舎 本館6階調停室

## 3. 講習の対象者

船舶職員及び小型船舶操縦者法（昭和26年法律第149号）第4条の規定による海技免許〔海技士（通信）及び海技士（電子通信）の資格についての海技免許を除く。〕を受けている者又は同法第23条第1項の規定により船舶職員になることについての承認を受けている者であって、本講習の受講を希望する者

## 4. 受講申請

- ① 油濁防止管理者養成講習受講申請書（以下、申請書）を下記提出先あてに、直接又は郵送により令和3年7月29日（木）までに提出して下さい。  
窓口受付時間は午前9時～正午、午後1時から午後5時です。  
土・日・祝日及び年末年始は閉庁となっております。  
郵送での申請の場合は、当日消印まで有効です。
- ② 申請書を受理次第、油濁防止管理者養成講習受講申請受理書（以下、受理書）を郵送します。
  - \* 申請書を提出（郵送）されてから、10日以内に受理書が到着しない場合は、お手数ですが下記お問い合わせ先までご連絡ください。
  - \* 受講の受付は先着順とし、受講申請者の数が会場の収容能力を上回る場合には受講者を制限することも有り得ます。

## 5. その他連絡事項

- \* 講習当日は、受理書・海技免状・船員手帳（該当者のみ）を持参して下さい。
- \* 講習の開始10分前までに受付を済ませて着席して下さい。（受付は会場で行います。）
- \* 講習に係る費用は、無料です。
- \* 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日受付にて検温を

行いますが、体温が 37.5℃以上の方は受講していただきません。また、マスクの着用をお願いします。（会場には消毒液を備置しておりますので、ご利用ください。また、当日は休憩時に窓を開放し、換気を行います。）

**※申請書提出先及びお問い合わせ先**

〒 540-8558

大阪府中央区大手前4丁目1番76号

大阪合同庁舎第4号館 11階

近畿運輸局 海上安全環境部 船舶安全環境課 濱下

電話番号：06-6949-6426

## 令和3年度 油濁防止管理者養成講習内容

## 第1日目 令和3年8月19日(木)

科目	内容	講師	時間
法規	1. 海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律及び関係法令 2. 国際条約等 (質疑応答を含む)  － 休憩 －	国土交通省 総合政策局 海洋政策課 担当官	13:00～14:30  (10分)
業務管理法	1. 油記録簿等の取扱い (質疑応答を含む)  － 休憩 －	国土交通省 総合政策局 海洋政策課 担当官	14:40～15:40  (10分)
油の排出に係る通報及び防除措置	1. 通報に関する事 2. 応急措置に関する事 3. その他油の排出に係る措置に関する事 (質疑応答を含む)	第五管区海上保安本部 警備救難部 環境防災課 担当官	15:50～16:50

## 第2日目 令和3年8月20日(金)

科目	内容	講師	時間
業務管理法	2. 貨物油の積込み等 (質疑応答含む)  － 休憩 －	独立行政法人 海技教育機構 海技大学校 教官	9:30～10:30  (10分)
	3. タンクの洗浄の方法 4. バラストの取扱い (質疑応答含む)  － 昼食休憩 －	〃	10:40～11:40  (80分)
	5. ビルジの取扱い 6. 海洋汚染防止設備等の取扱い (質疑応答を含む)  － 休憩 －	〃	13:00～14:00  (10分)
	7. 廃油処理施設の利用について 8. その他業務管理の上での必要な事項 (質疑応答を含む)  － 休憩 －	〃	14:10～15:10  (20分)
	筆記試験		15:30～16:00

# 油濁防止管理者養成講習受講申請書

令和 年 月 日

近畿運輸局長 殿

申請者氏名

年 月 日生

住 所

電話番号

油濁防止管理者養成講習を受講したいので申請します。

## 記

1. 「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行規則」（昭和46年運輸省令第38号）  
第10条に規定する海技従事者の免許の種類及び海技免状番号

(免許種類)
(免状番号)

2. 船員手帳番号（船員手帳を提出する場合に限る。）

--

※ 受講番号

※ 審査欄 合 否

- 備考
- ※ 印欄には記載しないこと。
  - 連絡先及び受理書等文書送付先として現住所より勤務先等の方が適切な場合は、「住所」欄に現住所と勤務地等の名称及び所在地を併記すること。この場合、（連絡先）と明記し、電話番号も併記すること。
  - 本申請書の提出期限は、令和3年7月29日（木）です。〔当日消印有効〕